

橋本市告示第 109 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「橋本区」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 6 年 4 月 24 日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

(変更前) 村木 重伸 橋本市橋本 2 丁目 2 - 1 7

退任年月日 令和 6 年 4 月 1 3 日

(変更後) 坂口 功一 橋本市橋本 1 - 1 1 8 3

就任年月日 令和 6 年 4 月 1 4 日